

平成 27 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

平成27年 1 月 6 日 開会

平成27年 1 月 6 日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について

平成27年1月6日（火曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	7 番	守 田 幸 則
2 番	寶 達 典 久	8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六	9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛	10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷	11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎	12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 岡 田 正 人
主 任 燕 啓 介

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 津 田 達
副 町 長 中 谷 浩 之
教 育 長 勝 二 信 隆
総 務 課 長 米 谷 勇 喜
危機管理室長 越 野 好 則
情報推進課長 松 原 富美男
財 政 課 長 松 浦 敏 昭
企画振興課長 近 岡 和 良
企画振興課長
(総合計画担当) 松 栄 忍
住 民 課 長 村 井 一 隆

税 務 課 長	村 井 康 志
健康福祉課長	村 井 仁 志
こども家庭室長	藤 井 弥 生
農林水産課長	一 家 剛
地域整備課長	谷 川 弘 一
学校教育課長	中 村 努
学校教育課長 (管理指導担当)	荒 井 一 彦
生涯学習課長	安 達 大 治
文化財室長	村 井 伸 行
会 計 課 長	定 免 敏 彦
志雄病院事務局長	高 畠 信 夫

◎議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- (追加日程)
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 広報編集特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第8 中学校建設特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第9 病院運営特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第10 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第11 ふるさと人口対策特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第12 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第13 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第14 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について

- 日程第15 質疑
- 日程第16 討論
- 日程第17 採決
- 日程第18 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎臨時議長の紹介及び挨拶

○議会事務局長（岡田正人君） 議会事務局長の岡田でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、金田之治議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

〔年長議員 金田之治君 議長席に着く〕

○臨時議長（金田之治君） ただいま御紹介されました金田之治です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

広報担当から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

◎町長挨拶

○臨時議長（金田之治君） ここで町長より御挨拶をお願いいたします。

津田町長。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 新年明けましておめでとうございます。

本日ここに、改選後初の宝達志水町議会臨時会が開催されるに当たり、謹んで一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る12月9日告示の宝達志水町議会議員選挙において、町民の皆様の期待を担われ、めでたく当選の榮譽を得られました。ここに1万4,000人の町民を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

町民の皆さんの議会に寄せられる期待には大きなものがあり、議員各位に対し、協働で築く力強い町政の実現に熱い願いが込められているものと確信いたしております。

また、議会は、民主政治の根幹をなす民意代表の府であり、今後の4年間、議会と執行部がこれまでも増してそれぞれの立場で議論を尽くして、町政を担う車の両輪としてともに前進し、町民との協働のもとで町政発展のために御活躍いただきますよう心から願うものであります。

私も任期半ばを迎えますが、初心を忘れず、議員各位と手を携えて町政発展に全力で邁

進してまいる決意であります。

地方行政を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあります。昨年12月24日に発足いたしました第3次安倍内閣では、地域経済の活性化や地域における雇用機会の創出、その他、地域の活力再生の推進について、同月27日に閣議決定しております。その中で掲げております地方創生の基本目標である、地方の急激な人口減少に歯止めをかけること、地方から大都市への人の流れを変えることについては、平成27年度から始まる5カ年計画の第1次地方版総合戦略計画を策定して取り組むことになっております。また、その主な項目は、今月14日に閣議決定される国の平成27年度予算に明示されますが、各省からは地方創生予算として事業項目があわせて示されますので、本町では何ができるか注視してまいりたいと思っております。

また、本町は、この3月に合併10周年を迎えます。宝達中学校の完成、志雄病院の移転新築着工、第2次の宝達志水町総合計画の策定など、将来に向けての重要課題が山積しております。

議員各位におかれましては、町民の皆様への町政に対する負託に応えていただき御活躍されますよう御期待いたしますとともに、御指導と御鞭撻を賜りますようお願いいたします。開会に当たりましての御挨拶といたします。

○臨時議長（金田之治君） 津田町長の挨拶が終わりました。

◎開会・開議

○臨時議長（金田之治君） ただいまの出席議員数は12名であります。地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回宝達志水町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本会議の説明員の職・氏名は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（金田之治君） それでは、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（金田之治君） 次に、日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることにいたします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○臨時議長（金田之治君） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

宝達志水町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 寶達典久君、1番 杉本久実男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○臨時議長（金田之治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○臨時議長（金田之治君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔臨時議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○臨時議長（金田之治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票を願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から12番議員まで点呼 順次投票〕

○臨時議長（金田之治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○臨時議長（金田之治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

寶達典久君及び杉本久実男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○臨時議長（金田之治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、林 一郎君11票、小島昌治君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、林 一郎君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○臨時議長（金田之治君） ただいま議長に当選されました林 一郎君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎議長当選承諾及び挨拶

○臨時議長（金田之治君） ただいま議長に当選されました林 一郎君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

林 一郎君。

〔議長 林 一郎君 登壇〕

○議長（林 一郎君） ただいまこの議場におきまして、議員各位の御支援をいただきまして、議長職という大変重要な重い職につきました林 一郎と申します。元来、このような私で、まだまだ未熟者でございますけれども、町民の皆様、そして町執行部の皆様、そして議会の皆様のこの三本の矢をお借りしまして、いろんな問題に対処して頑張っていきたいと、このように思っているところでございます。

今年は県におきましても、北陸新幹線金沢開業が3月14日ともう決定されています。そして当宝達志水町におきましても、合併10周年を迎え、いろんな記念行事が予定されているかと思えます。そして、最重要課題であります宝達中学校が4月6日の開校を迎えるわけでございます。こういった大変重要な時期の議長職ということで、いささか私も重みを感じておりますけれども、先ほど言ったとおり、皆様の力を借りまして、一つ一つ難題をこなしていきたいなと思っております。

また、町民の目線に立ち、町民福祉向上のために、粉骨砕身、私、汗をかいていくつもりでございますので、更なる御支援をお願いしまして、就任に際しての私の言葉といたします。

本当に本日はありがとうございました。（拍手）

◎議長交代

○臨時議長（金田之治君） 以上で臨時議長の職務は終了いたしました。

初議会冒頭における重責を無事遂行できましたことは、ひとえに議員各位の御協力の賜と深く感謝を申し上げます。一言お礼を申し上げまして、議席を交代いたします。どうもありがとうございました。

〔議長 議長席に着く〕

○議長（林 一郎君） それでは、議長としての職務を行わせていただきます。

議会組織の協議のため、暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時25分再開

○議長（林 一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（林 一郎君） お諮りします。この際、あらかじめお手元に配付いたしました議事日程を追加し、議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定いたしました。

◎議席の指定

○議長（林 一郎君） それでは、追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、宝達志水町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっておりますので、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、会議規則第127条の規定により、4番 土上 猛君、3番 久保喜六君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第3 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（林 一郎君） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 寶達典久君、1番 杉本久実男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（林 一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○議長（林 一郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から12番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（林 一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

寶達典久君及び杉本久実男君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（林 一郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票でございます。

有効投票のうち、土上 猛君10票、小島昌治君1票、柴田 捷君1票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、土上 猛君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○議長（林 一郎君） ただいま副議長に当選されました土上 猛君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎副議長当選承諾及び挨拶

○議長（林 一郎君） ただいま副議長に当選されました土上 猛君から副議長就任の挨拶があります。

土上 猛君。

〔副議長 土上 猛君 登壇〕

○副議長（土上 猛君） ただいま副議長に就任させていただきました土上でございます。

まず、副議長に就任させていただきまして、本当に心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

先ほど議長の御挨拶にもございましたけれども、本当に課題の多いこれから年でございますので、少しでも議長の手助けになればというふうに一生懸命頑張りたいと思います。また、副議長の責務を一生懸命頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（林 一郎君） 議会組織協議のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後 1 時10分再開

○議長（林 一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員の選任

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第5 常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。宝達志水町議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、私のほうから指名いたします。

総務産業建設常任委員会委員に北 信幸君、小島昌治君、金田之治君、柴田 捷君、杉本久実男君、私、林 一郎。

次に、教育厚生常任委員会委員に近岡義治君、北本俊一君、守田幸則君、土上 猛君、久保喜六君、寶達典久君。

以上のとおり、それぞれ指名いたします。

◎議会運営委員の選任

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、私のほうより指名いたします。

議会運営委員会委員に近岡義治君、北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君。

以上のとおり指名いたします。

次に、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

各委員会の委員長及び副委員長は、宝達志水町議会委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選のため暫時休憩します。

午後 1 時13分休憩

午後 1 時40分再開

○議長（林 一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告を申し上げます。先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告をいたします。

総務産業建設常任委員会委員長 柴田 捷君、副委員長 杉本久実男君。教育厚生常任委員会委員長 久保喜六君、副委員長 實達典久君。議会運営委員会委員長 北 信幸君、副委員長 金田之治君。

以上のおりであります。

◎広報編集特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第 7 広報編集特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会活動を広く住民に周知し、理解と協力を得るための議会広報の発刊につき、4 名の委員で構成する広報編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、4 名の委員で構成する広報編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました広報編集特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、議長の指名によることになっていますので、私のほうから指名いたします。

広報編集特別委員会の委員に北 信幸君、柴田 捷君、土上 猛君、久保喜六君を指名いたします。

◎中学校建設特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第 8 中学校建設特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。統合中学校建設及び統合中学校に係る諸課題について検討し取り組むため、6名の委員で構成する中学校建設特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、6名の委員で構成する中学校建設特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました中学校建設特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっていきますので、私のほうから指名いたします。

中学校建設特別委員会の委員に近岡義治君、北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、土上 猛君を指名いたします。

◎病院運営特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第9 病院運営特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。病院運営に係る医療の提供に関する問題、病院現場固有の問題、病院経営改革、新志雄病院建設など多面にわたる問題を審議するため、6名の委員で構成する病院運営特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、6名の委員で構成する病院運営特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました病院運営特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっていきますので、私のほうから指名いたします。

病院運営特別委員会の委員に近岡義治君、金田之治君、柴田 捷君、土上 猛君、久保喜六君、寶達典久君を指名いたします。

◎議会改革特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第10 議会改革特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。本町議会をより活性化し、もって町民の負託に応えることを目的として、今後の議会の在り方全般について積極的な改善に努めるため、5名の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、5名の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました議会改革特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっていきますので、私のほうから指名いたします。

議会改革特別委員会委員に北 信幸君、金田之治君、柴田 捷君、土上 猛君、杉本久実男君を指名いたします。

◎ふるさと人口対策特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第11 ふるさと人口対策特別委員会の設置及び同委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。人口対策は本町における最重要課題であり、人口動態や子育て支援、町の活性化対策など、人口対策に係るあらゆる要因について調査検討し対応していくため、6名の委員で構成するふるさと人口対策特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、6名の委員で構成するふるさと人口対策特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されましたふるさと人口対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっていきます

ので、私のほうから指名いたします。

ふるさと人口対策特別委員会の委員に北 信幸君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、久保喜六君、寶達典久君を指名いたします。

ここで、各特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため暫時休憩します。

午後 1 時50分休憩

午後 2 時10分再開

○議長（林 一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩中に各特別委員会が開催され、委員会条例第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定により、各特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告をいたします。

広報編集特別委員会委員長 土上 猛君、副委員長 柴田 捷君。中学校建設特別委員会委員長 北 信幸君、副委員長 金田之治君。病院運営特別委員会委員長 金田之治君、副委員長 柴田 捷君。議会改革特別委員会委員長 土上 猛君、副委員長 杉本久実男君。ふるさと人口対策特別委員会委員長 守田幸則君、副委員長 寶達典久君。

以上のおりでございます。

◎羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第12 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は、4 人であります。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（林 一郎君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第 2 項の規定により、立会人に 2 番 寶達典久君、1 番 杉本久実男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（林 一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

○議長（林 一郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から12番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（林 一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

寶達典久君及び杉本久実男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

○議長（林 一郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、金田之治君3票、北本俊一君3票、守田幸則君3票、北 信幸君2票、小島昌治君1票。

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は1票であります。したがって、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、北 信幸君が羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

○議長（林 一郎君） ただいま羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、北 信幸君が議場におられますので、本席から会議規

則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第13 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は、1人であります。

選挙は指名推選で行いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、林 一郎を指名いたしますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま私が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、これを謹んでお受けいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時32分再開

○議長（林 一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎町長提出議案の上程、説明

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第14 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） それでは、今臨時会に御提案いたします同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について御説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから選任すべき監査委員として、宝達志水町今浜新イ86番地1、近岡義治氏を選任いたしたく、議会の同意を求めらるものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（林 一郎君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎採 決

○議長（林 一郎君） お諮りします。同意第1号 宝達志水町監査委員の選任については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第1号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これより採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、12番 近岡義治君の退場を求めます。

〔12番 近岡義治君 退場〕

○議長（林 一郎君） 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 一郎君） 起立多数でございます。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで近岡義治君の入場を許可します。

〔12番 近岡義治君 入場〕

◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 一郎君） 次に、追加日程第18 各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、議会会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（林 一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第1回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後 2 時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 金 田 之 治

議 長 林 一 郎

署名議員 土 上 猛

署名議員 久 保 喜 六